# 「まなびあい」投　稿　規　程

**1　本誌の趣旨**

本誌「まなびあい」は、立教大学コミュニティ福祉学部卒業生、コミュニティ福祉学研究科修了生、在籍生および教職員間の相互交流と、学部在籍時および卒業後の学びにおける実践報告、論文等を掲載･発表することを目的とする。原則として、立教大学コミュニティ福祉学部卒業生会員、コミュニティ福祉学研究科修了生および掲載号の締切日における在籍教職員会員、在学生会員、学外会員が投稿できるものとする。

**2　編集委員会**

編集委員会は、コミュニティ福祉学会によって選任された教員、卒業生、院生等によって構成され､本誌の編集に関する業務を行う。(なお､編集委員も投稿することができる。)

**3　原稿の制限**

投稿原稿は、他誌に未掲載のものに限る。

**4　原稿の種類**

【研究論文】　執筆者が調査、分析、論証を行い、何らかの新しい知見を提起する学術論文。

【研究ノート】　論文に準ずるが、比較的短い字数で提示できるもの。一定のまとまりがあれば、中間報告でもよい。

【実践記録、実践報告】　執筆者の実践の記録や報告をまとめたもの。

【書籍の紹介】　「まなびあい」の趣旨に関連するテーマについて書かれた書籍の紹介（書評）をまとめたもの。原稿著者の希望によって、紹介に対する書籍著者からの文章（書評へのリプライ）を記載することができる。書籍著者への依頼は、原則、原稿著者が行うこととする。

【エッセイ】　「まなびあい」の趣旨に関連するテーマについて、自由な形式で書き記したもの。

【現場からの声】　現在の職務、業務を通じて感じたことをまとめたもの。

【その他】　その他、編集委員会が認めた文章（特集に応じた依頼原稿、新任教職員の研究・活動紹介、退職される先生からのメッセージ、大学の授業紹介等)、学会活動や大学に係わる各種報告等。

**5　原稿量**

1頁の字数を1200字とし、論文は8～10ページまで。研究ノート、実践記録、実践報告は6～10ページまで、書籍の紹介、エッセイ、現場からの声は、1～5ページまでとする。その他については、編集委員会が適宜判断を行う。

**6　論文、研究ノートの執筆要領**

「論文、研究ノートの執筆要領」を参照。

**7　論文、研究ノート以外の原稿の執筆要領**
原稿量以外特に形式を定めない。

**8　提出の様式**
原則として電子データ原稿と印刷原稿の両方を提出する。電子データ原稿は、一般に普及しているソフトウェアによる文書、またはテキストデータとし、電子記録媒体もしくは電子メールで提出する。特に明瞭さを要求する図表、写真等については別に併せて提出する。

**9　原稿の募集**
毎年度編集委員会が原稿の募集を行い、原則８月末日を原稿提出の締切りとする。なお、毎年コミュニティ福祉学会年次大会において、本誌を配布する。

**10　原稿の掲載**
査読は行わないが、編集委員会規程により審査を行う。投稿原稿が多数の場合、内容等に問題がある場合は、掲載できないことがある。その判断については編集委員会が行う。

**11　発行媒体**
製本雑誌を発行する。原則オンライン上に公開する。

**12　提出先**
原稿は、立教大学コミュニティ福祉学会運営委員会事務局に提出する。

**13　著作権の帰属**
立教大学コミュニティ福祉学会誌『まなびあい』に掲載された論文、抄録の著作権は立教大学コミュニティ福祉学会に帰属する。ただし、著者が著者自身の研究・教育活動に使用する場合は、許可なく使用することができるものとする。

**14　本規程の改訂**
本規程の改訂は、編集委員会の提起に基づき、運営委員会がコミュニティ福祉学会総会に提案し、承認を受ける。

2007 年 11 月 3 日制定
2014 年 11 月 9 日改訂
2015 年 11 月14日改訂
2016 年 11 月12日改訂
2017 年 11 月11日改訂

〈立教大学コミュニティ福祉学会運営委員会事務局連絡先〉
〒 352-8558
埼玉県新座市北野１丁目２－ 26
立教大学コミュニティ福祉学部５号館３階コミュニティ福祉研究所内、学会運営委員会事務局
E-MAIL:cchs@rikkyo.ac.jp